

## 「新入社員等安全衛生教育担当者の研修会」

主催 (一社) 大田労働基準協会 (幹事)  
(一社) 三田労働基準協会 (一社) 品川労働基準協会  
渋谷労働基準協会

労働安全衛生法第59条では、事業者は労働者を雇入れたとき、当該労働者に対しその従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならないとされ、又労働安全衛生規則第35条には教育すべき内容を規定しています。

当協会では、今般、新入社員に教育を行なう方々を対象に、教育を行なう専門知識・教育の方法等について研修会を開催致します。

- 1 日 時 平成30年3月16日(金) 13:30~16:30
- 2 場 所 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター  
東京都港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)
- 3 講 師 労働安全・衛生コンサルタント  
阿部龍之氏
- 4 定 員 30名(先着順)
- 5 受講料 当協会の会員は、3,000円、非会員は、4,000円  
(テキスト・資料代、消費税含む)

### 6 申込方法等

- ①受講申込：裏面「申込書」により当協会あて Fax (03-3451-7692) してください。
- ②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax いたします。(申込書に必ず Fax 番号をご記入ください)。  
受講料は、受講票到着後 2 週間以内に(到着から 3 月 9 日まで 2 週間ない場合は 3 月 9 日まで)に次の銀行口座にお振込みください。(振込手数料はご負担願います)

・銀行名：三菱東京UFJ銀行田町支店      ・口座番号：普通口座 0397963  
・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会      ・住所：港区芝4-4-5  
なお、振込人名の前に講習会月日を記入してください(例 0316 〇〇カイシャ)

- ③受講の取消：3月9日までの取消しは、受講料を全額返金いたします。(振込手数料はご負担願います。) それ以降の取消しは返金できませんので予めご承知おきください。
  - ④受講者は、Fax された受講票を当日お持ちになり、受付に提出してください。
- 8 問合せ：一般社団法人三田労働基準協会 電話 03-3451-0901 Fax03-3451-7692

申込受付欄	受付日		受付番号	
-------	-----	--	------	--

## ●新入社員等安全衛生教育担当者の研修会●

### Fax 申込書 兼 受講票

● 実施日：平成30年3月16日（金） 13:30～16:30 開場 13:00 ●

申込先 一般社団法人三田労働基準協会 Fax 番号03-3451-7692

事業場事項欄	会員非会員の別	・三田協会員 ・品川・大田・渋谷 協会員 ・協会員以外 (いずれか〇を付して下さい)
事業場名		
所在地		
申込担当者職氏名		
電話		Fax (受講票返信用)

受講者 (2名以上の場合コピーしてお使い下さい)

受講者氏名	
-------	--

注：個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

#### <会場案内図>

一般社団法人  
三田労働基準協会ビル  
1階研修センター  
港区芝4-4-5  
TEL 03-3451-0901

最寄駅  
地下鉄三田駅  
A9出口徒歩1分  
JR 田町駅  
三田(西)口  
徒歩8分

協会 使用欄	
-----------	--

